

中学校・高等学校教員を養成する「教職リテラシー系」科目における

メディアリテラシ教育と情報倫理教育

黒崎 茂樹

都留文科大学 情報センター

shigeki-kurosaki@tsuru.ac.jp

概要：都留文科大学では 2013 年度に全学的なカリキュラム改編を行い、情報センターでは「情報系共通専門科目」の 3 つの系統「情報リテラシー系」「情報フルエンシー系」「教職リテラシー系」への再体系化を行った。本論文では、著者が担当する「教職リテラシー系」科目「教育メディア II（中等）」における 2013 年度秋学期と 2014 年度春学期のメディアリテラシ教育と情報倫理教育を主眼においた授業実践について報告する。

1 はじめに

文科系公立単科大学である都留文科大学（1 学部 5 学科・1 専攻科・1 研究科を設置）では 2013 年度に全学的なカリキュラム改編を行い、情報センターでは「情報系共通専門科目」の 3 つの系統「情報リテラシー系」「情報フルエンシー系」「教職リテラシー系」への再体系化を行った[1]。図 1 は 2013 年度より都留文科大学情報センターで開講している「情報系共通専門科目」9 科目の体系図である。

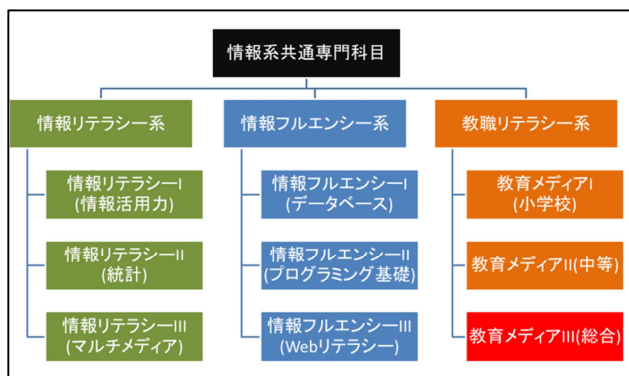


図 1 新カリキュラム体系 (2013 年度～)

本論文では、著者が担当する「教職リテラシー系」科目「教育メディア II（中等）」における 2013 年度秋学期と 2014 年度春学期のメディアリテラシ教育と情報倫理教育を主眼においた授業実践について報告する。

2 「教育メディア II（中等）」の概要

2.1 授業の概要

2013 年度から都留文科大学情報センターで開講している科目「教育メディア II（中等）」は、「情報機器の操作」(2 単位)に該当する、中学校・高等学校の教員を目指す学生に必履修な科目である。2013 年度は春学期 2 クラスと秋学期 3 クラスの合計 5 クラスを開講し、著者ならびに非常勤講師 2 名の 3 名体制で授業を運営した。科目開講初年度という事情もあり、当該科目を受講できる学科を国文学科・英文学科・社会学科の 3 学科に限定した。都留文科大学で取得できる教育職員免許状のうち、中学校教諭一種免許状（国語・英語・社会）と高等学校教諭一種免許状（国語・英語・地理歴史・公民）を「主免許」として取得できる学科が上述の 3 学科（国文学科・英文学科・社会学科）である¹。(1)は、著者担当の 2013 年度シラバスに記載した当該科目の「授業の概要」である。

- (1) 知識基盤社会における教育の情報化の現状と展開ならびに新しいデジタルメディアとして注目されつつある「デジタル教科

¹都留文科大学比較文化学科には、教育職員免許状の所要資格を修得させるための課程がないので、原則として教育職員免許状を取得することはできない。ただし、平成 23 年度入学生から中学校英語免許状のみ、学内選考の上、一部希望者が免許課程を履修し、免許状を取得できる[2, p. 231]。

書」を話題に、「教育メディア」についての理解の深化・分析・議論を行う。

2014年度は春学期4クラスと秋学期2クラスの合計6クラスを開講し、著者を含む専任教員2名ならびに非常勤講師3名の5名体制で授業を運営した。2014年度は初年度に設定した受講学科制限をはずし、初等教育学科の学生も当該科目を受講できるようになった。都留文科大学初等教育学科の学生は中学校教諭一種免許状(国語・英語・社会)を「副免許」として取得できる。シラバスの取り扱いについて大きな変更が2013年度中に発生した。文部科学省からのご指摘・ご助言をうけ、2013年度は個々の教員にシラバスの入稿が任されていたが、2014年度からは統一シラバスに変更となった。(2)は2014年度の統一シラバスに記載された「授業の概要」である。

(2) 「教育の情報化」の内容、教育におけるメディア活用、ICT活用の歴史等を概観したのち、ICT活用の基本となるワープロ、プレゼンテーションソフト、動画作成ソフト、表計算ソフトなどの基礎的な実習とともに教材づくり、授業づくり、校務情報処理へ適応するための実践的な実習を行う。

当初、2014年度の授業運営は春学期3クラスと秋学期2クラスの合計5クラスを開講し、著者ならびに非常勤講師3名の4名体制の予定であった。当初の予定と、実際の開講クラス数に相違が生じた要因は、1章の図1に示されている「教職リテラシー系」科目「教育メディアIII(総合)」(履修年次2年)の受講希望者数である。科目「教育メディアIII(総合)」は、先修条件として本論文で報告している「教育メディアII(中等)」または「教育メディアI(小学校)」を修得した者のみ履修が許可されている。科目「教育メディアIII(総合)」の「授業の概要」は、「電子黒板・デジタル教科書・デジタル教材作成・模擬授業」(シラバスのママ)である。具体的には「デジタルメディア研究」として「自立型電子黒板」「プロジェクト投影型電子黒板」「可動型電子黒板」を、「デジタル

教科書研究」として「CD-ROM・DVDタイプ」「ソフトインストールタイプ」を、その後「模擬授業」の「プラン・デザイン・教材作成での基本設計・教材作成・体験・評価」が授業計画に盛り込まれている。先修条件が付加されているため2013年度は不開講であった「教育メディアIII(総合)」を2014年度は春学期と秋学期にそれぞれ1クラス開講する予定であった。しかし年度初めに行われる「情報系共通専門科目」の受講希望者の登録の結果、(イ)「教育メディアIII(総合)」の受講希望者が少なかった、(ロ)「教育メディアII(中等)」と「教育メディアI(小学校)」の受講希望者が多かった、という2つの受講希望者の動向から、「教育メディアIII(総合)」を2013年度に引き続き2014年度も不開講にし、「教育メディアII(中等)」の開講を春学期に1クラス追加した。

2.2 授業の到達目標及びテーマ

(3)は、著者が担当した科目「教育メディアII(中等)」の2013年度シラバスに記載した「授業の到達目標及びテーマ」である²。

(3) 教育の情報化をめざす教育現場において求められる幅広いICT活用能力の習得を本授業の到達目標とする。この到達目標を実現するために本授業のテーマを次の三点に設定する。

(i)生徒の情報活用能力の育成に主眼をおく情報教育についての基礎的な知識の習得

(ii)分かりやすく理解の深まる授業の実現に向けた効果的なICT活用

(iii)「デジタル教科書」についての理解

(4)は、2014年度の統一シラバスに記載された当該科目の「授業の到達目標及びテーマ」である。

(4) 最近の教員採用試験においてはICT活用能力の高さが重視されており、「教育の情報化」をめざす学校現場において必要な能力

²(3)で用いられている通し番号は、公開されているシラバス上ではアラビア数字を用いているが、説明上、本論文ではローマ数字に変更している。

を教員養成段階で習得することが必須となっている。そこで、本授業では、教職を目指す学生を対象に、学校における「教育の情報化」への対応、ICTを含む教育メディアの活用についての基礎的な知識を学び、同時に、ICTを活用した教材づくり、授業づくりや校務情報処理におけるICT活用について実践的な技能の習得を目指す。

2.3 履修状況

表1に2013年度春学期・秋学期開講「教育メディアII(中等)」の履修状況を、表2に2014年度春学期・秋学期開講「教育メディアII(中等)」の履修状況をまとめる。

表1 「教育メディアII(中等)」(2013年度春学期・秋学期)の履修状況

クラス数	5クラス(春2クラス・秋3クラス)(内1クラスを著者が担当)		
定員/クラス	40名		
定員充足率	100.0%(=履修決定者数/定員)		
受講者数	30名(著者担当1クラスの内訳)		
単位認定者数	23名(著者担当1クラスの内訳)		
学年別構成比率(著者担当1クラスの内訳)	1年生	23名	(76.7%) ³
	2年生	5名	(16.7%)
	3年生	2名	(6.7%)
	4年生	0名	(0.0%)

表2 「教育メディアII(中等)」(2014年度春学期・秋学期開講)の履修状況

クラス数	6クラス(春4クラス・秋2クラス)(内1クラスを著者が担当)		
定員/クラス	40名		
定員充足率	98.8%(=履修決定者数/定員)		
受講者数	36名(著者担当1クラスの内訳)		
単位認定者数	34名(著者担当1クラスの内訳)		
学年別構成比率	1年生	4名	(11.1%) ⁴

³括弧内の数値は、著者が担当した1クラスの全受講生に対する学年別構成比率である。小数点以下第2位で四捨五入を行っている。

⁴括弧内の数値は、著者が担当した1クラスの全受講生に対する学年別構成比率である。小数点以下

率(著者担当1クラスの内訳)	2年生	31名	(86.1%)
	3年生	0名	(0.0%)
	4年生	1名	(2.8%)

表2で示されている2014年度の著者が担当しているクラスの「学年別構成比率」では2年生の割合が86.1%と受講生の多くが集中している。この要因の一つとして、とくに2013年度当時1年生だった受講生からの評判が影響していると考えられる。e-learningシステム「WebClass」を使用して、2014年度の4回目の授業(2014年05月13日(火))の宿題として、「この授業【「教育メディアII(中等)」】を選択した理由を教えてください。」という課題を出した。有効回答者数は33名であった。当該課題に対して、上述の設定問以外の制約は何ら課していなかったが、受講生の宿題の内容を精査すると(5)のように、前年度に著者が担当した別科目を受講した学生を含め、著者の授業の評判等を勘案し、当該科目の授業を受講した学生がいることが3名(9.1%(=3/33))いることが分かった。

(5) 中等の教員免許の面接試験を受けるときに、この講義で学ぶことのできるメディア教育技術が必要になると聞いたため、この講義の履修を決めました。今後の日本の教育はデジタル化が進むのが容易に想像が付き、教育者としてメディア教育の基礎知識は必須の技術であると言っても過言ではありません。また、先輩方の意見を取り入れた結果、黒崎教授の教育メディアが強制力が少なく自主参加性が強いこと、ほかの教授と比べて、メディア教育が自分のものになりやすいこと、この時間の【「教育メディアII(中等)」】の履修を決めました。その他の理由として、一般企業の就職も進路の一つとして考えており、就職試験の際にも自分にとって大きな利点をこの講義を受けることで得ることができると考えました。しかし、自分は高校教育課程でメディア教育を詳しく習っていないため基礎を身につけるために履修しています。(原文ママ)

また2.1節の(1)で示したように、著者が担当した当該科目の授業では、「デジタル教科書」を話題に第2位で四捨五入を行っている。

することが明記されていた。しかし 2.1 節で説明した経緯により、2014 年度では当該科目では統一シラバスに基づく授業を展開することになり、シラバス上からは「デジタル教科書」についての記述がなくなった。一方、2013 年度に先修条件付き科目のため不開講であり、シラバスも公開されていなかった「教職リテラシー系」科目「教育メディア III(総合)」では、2014 年度のシラバスに「デジタル教科書研究」という学習項目が授業計画に明記されている。しかし前述のとおり、「教育メディア III(総合)」の受講希望者は極端に少ないために不開講という措置となった。このことは、少なくとも今年度については中学校・高等学校の教員を目指す学生にとって「デジタル教科書」について学習する機会が大幅に減ってしまうことを意味し、とくに 4 年生にとっては深刻である。そのため既に科目「教育メディア III(総合)」の不開講が決定していた、2014 年度の 1 回目の著者の授業(2014 年 04 月 15 日(火))において、「デジタル教科書」に関するテキスト[3]を使用する旨、ならびにシラバスの授業計画で指定されている「教材開発・作品の発表」において当該テキストを用いた模擬研究授業を受講生に実施してもらうことを受講生に告知した。テキストを使用するため、著者の担当するクラスの受講希望者が大幅に減ることが予想されたが、実際には表 2 の「受講生数」に示したとおり 36 名に落ち着き、2013 年度の「受講生数」30 名を下回らなかった。なお 2.4 節の「メディアリテラシ教育」で議論するが、科目「教育メディア III(総合)」の不開講という措置は、都留文科大学において教職を目指す学生が「デジタル教科書」などの新しい教育メディアに興味がない、ということの意味しない。(6)は、先に紹介した 2014 年度の 4 回目の授業(2014 年 05 月 13 日(火))の宿題、「この授業【「教育メディア II(中等)】】を選択した理由を教えてください。」という課題に対する「デジタル教科書」に触れている回答である。

(6) 高校在学時、私の次年度生からタブレット一人一台制が始まりました。タブレット導入案に賛成派だった先生方は「教育の革命だ!」と職員会議でおっしゃったそうです。が、実際はゲームアプリや LAIN を授業中や携帯が禁止されている校内でしているだけで一体何のための物なのかという愚痴を皆下級生を見るたびにこぼし

ていました。当時の私の意見はタブレット自体が教育に悪いのではなく与える学校側、使う生徒側にそれぞれ問題があるのではというものです。ここで、【「教育メディア II(中等)】】を選んだ理由がでてきます。与える学校側、教師陣の「勘違い」ただただメディアリテラシーの無いまま教育の現場に ICT を持ち込むことがどう生徒たちに影響するのかから、この授業で少しでも学校教育とメディアの事を考えられたらと思ひ教科書のタイトルも私の疑問と関係する部分があったので選択しました。(原文ママ)

シラバスに記載されていなかったテキスト[3]を使用することによって、受講生にどのような影響を与えてしまうか心配したが、(7)を見る限り、そのような懸念は杞憂であったと安心した。都留文科大学において教職を目指す学生は「デジタル教科書」などの新しい教育メディアに高い関心を抱き、かつ批判的な視点を有している。

(7) 私がをこの授業【「教育メディア II(中等)】】選択した理由は、二つある。一つは教職をとるための必修単位であったことであり、もう一つは、高校時代に『ほんとうにいいの? デジタル教科書』を読んで、ict 教育が本当に子どもの学力を向上させるものなのか疑問に思ったからだ。私の故郷の福岡県の隣、佐賀県は ict 教育を非常に積極的に取り入れている。平成 26 年度からは公立高校入学者は全員学習者用パソコンを購入しなければならなくなった。その教育方針には賛否両論あり、『ほんとうにいいの? デジタル教科書』を読んでいた私はどちらかという、否定的な考えを持っていた。しかしながら、佐賀県の教員採用試験の二次試験では ict を取り入れた模擬授業を行わなければならない等、九州で教員になろうと思っている身としては他人ごとではないため、ict 教育を行うためのより有効な方法や問題点を理解するために、【「教育メディア II(中等)】】を選択した。(原文ママ)

3 章の「今後の課題」で再度提示することになるが、1 章の図 1 で図示した「新カリキュラム体系(2013 年度～)」において、「教職リテラシー系」科目群のうち、どの科目でどの程度、現在の学生

の多くが触れたことすらない新しい教育メディアである「デジタル教科書」について取り扱うかは現時点では難しい課題であるという認識を著者は抱いている。

2.4 メディアリテラシ教育

2.1 節の「授業の概要」ならびに 2.2 節の「授業の到達目標及びテーマ」で説明したとおり、科目「教育メディア II (中等)」では、文部科学省が 2011 年 4 月 28 日に公表した 2020 年度に向けた教育の情報化に関する総合的な推進方策である「教育の情報化ビジョン」を基盤にした科目内容となっている[4]。「教育の情報化ビジョン」における提言を初等中等教育の現場で実証的に研究した事業が、総務省所管の「フューチャースクール推進事業」(平成 22 年度～平成 25 年度)⁵と、文部科学省所管の「学びのイノベーション事業」(平成 23 年度～平成 25 年度)である⁶。

「フューチャースクール推進事業」と「学びのイノベーション事業」で利活用された「ICT 環境を構成する主な機器等」を(8)に整理する[5, p. 14][6, p. 17][7, pp. 38-99]。

- (8) タブレット PC・ノート PC、インタラクティブ・ホワイト・ボード(電子黒板)、プロジェクタ、テレビ会議システム、無線 LAN システム、クラウド・コンピューティング技術の活用(協働教育プラットフォーム)、校内サーバー、予備バッテリー、タブレット PC 充電保管庫、アプリケーション・教育コンテンツ(電子模造紙を含む)、指導者用デジタル教科書・学習者用デジタル教科書・デジタル教材、その他周辺機器(実物投影機、ヘッドセット、デジタルカメラ、ウェブカメラ、スキャナー、デジタルペン等)

(8)に挙げた「ICT 環境を構成する主な機器等」のなかで、科目「教育メディア II (中等)」で実

際に利活用している機器等は(9)である。ただし、(9)のうち「クラウド・コンピューティング技術の活用(協働教育プラットフォーム)」については、学内メールシステムが Microsoft Office365 Education を活用するクラウドメールサービスに変更になり、大学ホームページをクラウドサービスに変更した、ということに過ぎない[1]。実際の授業では、インハウス型の e-learning システム「WebClass」を活用し、一斉学習・個別学習・「緩やかな」協働学習を展開している⁷。

- (9) インタラクティブ・ホワイト・ボード(電子黒板)、プロジェクタ、クラウド・コンピューティング技術の活用(協働教育プラットフォーム)、校内サーバー、アプリケーション・教育コンテンツ(電子模造紙を含む)、デジタル教材、その他周辺機器(実物投影機)

図 2 は、科目「教育メディア II (中等)」を展開している教室の全景である。学生用デスクトップ PC40 台が整備されている情報教育教室を使用し、教室前には「白板」(図 2 正面)「インタラクティブ・ホワイト・ボード(電子黒板)」(図 2 右)「プロジェクタ投影型電子黒板」(図 2 左)が設置されている。



図 2 「教育メディア II (中等)」実施教室

図 3 は科目「教育メディア II (中等)」で使用しているインタラクティブ・ホワイト・ボード(電子黒板)である。教室前の右側に設置している。若干の機器の移動は可能であるが、各種ケーブル長の制約のため、実際にはほぼ定位置にインタラ

⁵<http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/future_school.html>

(参照 2014 年 10 月 31 日)。

⁶<http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/04

/1346534.htm> (参照 2014 年 10 月 31 日)。

⁷<<http://www.webclass.jp/>> (参照 2014 年 10 月 31 日)。

クティブ・ホワイト・ボード（電子黒板）は置かれている。

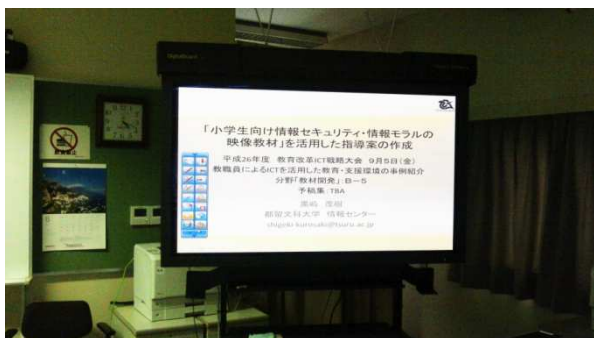


図 3 インタラクティブ・ホワイト・ボード

インタラクティブ・ホワイト・ボード（電子黒板）の映像は、ユーザの書き込みを含め、図 4 のプロジェクタ投影型電子黒板に投影される。

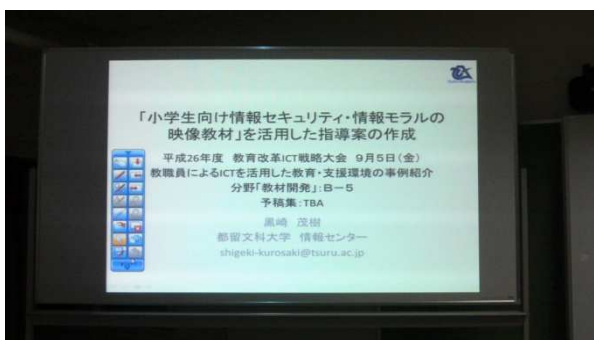


図 4 プロジェクタ投影型電子黒板

なお (A) 教師用デスクトップ PC、(B) インタラクティブ・ホワイト・ボード（電子黒板）、(C) プロジェクタ投影型電子黒板の映像の重なり方には、順序性を持たせている。(10)の順番で各メディアの映像が重なるようになっている。

(10) (A) 教師用デスクトップ PC →

(B) インタラクティブ・ホワイト・ボード（電子黒板） →

(C) プロジェクタ投影型電子黒板

具体的に(10)に示したメディア間の映像の重なり方について説明する。(A) 教師用デスクトップ PC の映像は(B) インタラクティブ・ホワイト・ボード（電子黒板）と (C) プロジェクタ投影型電子黒板に反映される。一方、(B) インタラクティブ・ホワイト・ボード（電子黒板）への書き込みは (C) プロジェクタ投影型電子黒板に反映されるが、(A) 教師用デスクトップ PC には反映されない。また、(C) プロジェクタ投影型電子黒板での書き込みは、(A) 教師用デスクトップ PC ならびに(B)インタラクティブ・ホワイト・ボード(電

子黒板) のいずれにも反映されない。

このような (A) 教師用デスクトップ PC、(B) インタラクティブ・ホワイト・ボード（電子黒板）、(C) プロジェクタ投影型電子黒板を同時に利用できる教室は都留文科大学では 1 室しかなく、科目「教育メディア II (中等)」を受講する中学校・高等学校の教員を目指す学生に、実際に当該授業のなかでこれらのメディアを直に体感する機会を与えている。それとは別に、2013 年度秋学期の授業では、テキスト[3]を使用してその要点をレクチャーする模擬研究授業を受講生に課した。模擬研究授業にあたって使用する資料を「Word ファイル、PowerPoint ファイル、Excel ファイル、(物理的な)紙」とし、伝達メディアを「教室の白板、教師用デスクトップ PC、実物投影機、インタラクティブ・ホワイト・ボード（電子黒板）、プロジェクタ投影型電子黒板」とした。実際にはほとんどの受講生がインタラクティブ・ホワイト・ボード（電子黒板）ならではの特長な機能を使用せずに、単純な映像投影機としての利用にとどまった。

2014 年度春学期の授業では、受講生に、より積極的に、とくにインタラクティブ・ホワイト・ボード（電子黒板）を活用した授業に慣れてもらうために (i) 発表資料を PowerPoint で作成し、(ii) 模擬研究授業実施の際は、インタラクティブ・ホワイト・ボード（電子黒板）の活用を必須とした。

(11)は、(8)に示した「フューチャースクール推進事業」と「学びのイノベーション事業」で利活用された「ICT 環境を構成する主な機器等」のなかで、科目「教育メディア II (中等)」の授業のなかで実際に利活用されているわけではない。「ICT 環境を構成する主な機器等」の一覧である。ただし、(2)で述べた「教育の情報化」の内容、教育におけるメディア活用、ICT 活用の歴史等」を採り上げる授業時を含め、適時、(11)に提示した「ICT 環境を構成する主な機器等」のメリットや導入・維持・管理などにかかるコスト面のデメリットを含めた説明を受講生に与えている。

(11) タブレット PC・ノート PC、テレビ会議システム、無線 LAN システム、予備バッテリー、タブレット PC 充電保管庫、指導者用デジタル教科書・学習者用デジタル教科書、その他周辺機器（ヘッドセット、デジタルカメラ、ウェブカメラ、スキャナー、デジタルペン等）

黒崎（2013）[1]で報告したとおり、ノート PC と無線 LAN システムの活用は都留文科大学では既に環境が整っており、さらに 2014 年度の情報教室等機器のシステムリプレイスによって無線 LAN を使用するタイプのノート PC が準備されている普通教室 1 室にインタラクティブ・ホワイト・ボード（電子黒板）が設置された。ただし(11)に挙げたその他の「ICT 環境を構成する主な機器等」については、都留文科大学の授業で使用できる程度にまで十全に整備されていないのが現状であり、「教育メディア II（中等）」と、その上位科目である「教育メディア III（総合）」との棲み分けに関する課題とともに情報環境整備と教育環境整備を進める必要がある。現時点では整備が必ずしも十分でない(11)に挙げたその他の「ICT 環境を構成する主な機器等」の利活用をより積極的にシラバス内容、つまり授業内容に組み込んだ「教育メディア III（総合）」は、学生のメディアリテラシ教育に寄与できるであろう。

2.5 情報倫理教育

2013 年度秋学期の科目「教育メディア II（中等）」では、情報倫理・情報モラルに関する教育を充実させる目的で、最終レポート課題として「模擬授業の実践を踏まえたうえでの、【情報モラルに関する映像教材】を活用した指導案の作成」を課した。授業の早い段階で、当該映像教材を授業中に実際に受講生と視聴したうえで、最終レポート課題は当該映像教材を利用してもらう課題になることを受講生に伝えた。そのため、受講生は最終レポート課題を提出するまで【情報モラルに関する映像教材】と、実際の中等教育の現場でどのように当該映像教材を活用するのか、他の学習教材との組み合わせについてどのような判断をするのが良いのか等について思索を繰り返し、実際にテキスト[3]の要約をする模擬研究授業を通し、思索と実践のプロセスを回す必要がある。

【情報モラルに関する映像教材】として 2013 年度秋学期は、株式会社アイネックス（所在地：秋田市）制作の「スマートフォンセキュリティ教室 - YouTube」を指定した⁸。当該映像教材を選定した理由を(12)から(17)に挙げる。

(12) 映像教材なので、生徒に興味を持ってもら

らいやすく、生徒が集中して映像教材の内容を理解する可能性が高い。

(13) 映像教材の利用許諾が不要である。

(14) 映像教材を無償で利用できる。

(15) 映像教材を、「でもでも」（いつでも・どこでも・だれでも・どのデバイスでも）型で利用できる。

(16) 当該の映像教材のテーマは「スマートフォンのセキュリティ対策」を題材にしており、中等教育の現場でも役立つコンテンツと考えられる。

(17) 映像教材の製作会社は、教育支援サービスを手掛ける地方の民間会社である。

2014 年度春学期は、最終レポート課題として「模擬研究授業を踏まえたうえでの、【情報モラルに関する映像教材】を活用した指導計画書の作成」を科目「教育メディア II（中等）」で課した。2013 年度秋学期と「指導案の作成」がより包括的な「指導計画書の作成」になった以外は、授業での映像教材の取り上げ方や提示の時期を含め、ほぼ同様である。

ただし 2014 年度春学期は、最終レポート課題で指定する【情報モラルに関する映像教材】を変更した。その大きな理由は(17)である。当該の映像教材は良質なコンテンツと考えられるが、広く中等教育を含め公教育で利活用するには難点がいくつか考えられた。そのため、学校教育の現場でもより広く活用されている 2014 年度春学期の授業では、「情報モラル教材 ネット社会の歩き方」を指定した⁹。当該教材に含まれる「中学生」向け・「高校生」向けコンテンツを学生自身に自主的に選択してもらい、最終レポート課題を纏めるように指示した。

「学習指導案作成」という最終レポート課題を設定した根拠を(18)から(20)に示す。

(18) 「教育の情報化ビジョン」[4, p. 29]において「情報通信技術を活用した教科指導に関する指導案の作成」が「各地方公共団体における教員採用」の選考方法として明記されている。

⁸<<http://www.youtube.com/watch?v=KZ45SuEbDi8>>（参照 2014 年 10 月 31 日）。

⁹<<http://www.cec.or.jp/net-walk/>>（参照 2014 年 10 月 31 日）。

(19) 受講生に対して来学期以降の科目・授業選択への動機付けを与え、学習意欲をさらに向上・持続させるため。本取り組みは「コース・ナンバリング」制度導入への布石を視野にいれている。

(20) 現職の中学校・高等学校の教員には、学習指導案を作成する機会がある。

3 今後の課題

本論文では、都留文科大学情報センターで2013年度から展開している「教職リテラシー系」科目群のうち、著者が担当している2013年度秋学期と2014年度春学期に実施した科目「教育メディア II (中等)」のメディアリテラシー教育と情報倫理教育を主眼においた授業実践について報告した。

新カリキュラムが展開された2013年度から著者は任期制教員として都留文科大学に赴任した。今回報告したように、2学期にわたる授業展開を経て、中学校・高等学校の教員を目指す受講生の興味・関心の所在やメディアリテラシー教育や情報倫理教育における課題などが確認できつつある。これまでは試行錯誤のなかで授業展開を行ってきたため、授業内容に対する受講生からの授業評価を直接的には得ていない。今後の課題としては、受講生からの定性的かつ定量的な評価を受けることによって、本授業実践の質を向上させ、翌年度の都留文科大学学生に還元させることが挙げられる。他の高等教育機関における授業実践に役立つような取り組み事例になることが一つの目標である。

さらに2.3節で指摘した、現在の学生の多くが初等中等教育段階で触れたことすらない「デジタル教科書」を含めた新しい教育メディアについて「教職リテラシー系」科目群のうち、どの科目でどの程度取り扱うかについての課題が、2014年度の受講希望者の登録過程で顕在化した。先修条件が付加されているが、学科による履修制限がない「教育メディア III(総合)」は初等中等教育全般における「教育の情報化」に関わる科目となっている。そのため、本課題の解決の端緒として、本論文で議論してきた「教育メディア II (中等)」ならびに黒崎(2014) [8]で授業内容の一端を報告している「教育メディア I (小学校)」を担当している教員間で授業内容に関する情報共有と意見交換、つまりFD(Faculty Development)が必要であると著者は考えている。

参考文献

- [1] 黒崎茂樹、「情報系共通専門科目のカリキュラム改編と、情報端末ならびにICTスキルに関するアンケート調査報告」、大学ICT推進協議会2013年度年次大会講演論文集、254-259、2013年
- [2] 都留文科大学、「平成26年度学生便覧」、231、都留文科大学、2014年
- [3] 新井紀子、「ほんとうにいいの? デジタル教科書」、岩波書店、2012年
- [4] 文部科学省、「教育の情報化ビジョン」、文部科学省(オンライン)、2011年、入手先<http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/04/_icsFiles/afieldfile/2011/04/28/1305484_01_1.pdf> (参照2014年10月31日)
- [5] 総務省、「教育分野におけるICT利活用推進のための情報通信技術面に関するガイドライン(手引書)2013(小学校版):実証事業3年間の成果をふまえて」、総務省(オンライン)、14、2013年、入手先<http://www.soumu.go.jp/main_content/000218505.pdf> (参照2014年10月31日)
- [6] 総務省、「教育分野におけるICT利活用推進のための情報通信技術面に関するガイドライン(手引書)2014(中学校・特別支援学校):実証事業の成果をふまえて」、総務省(オンライン)、17、2014年、入手先<http://www.soumu.go.jp/main_content/000285277.pdf> (参照2014年10月31日)
- [7] 文部科学省、「第3章 特別支援学校における取組」、学びのイノベーション事業実証研究報告書、文部科学省(オンライン)、38-99、2014年、入手先<http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/04/11/1346505_03.pdf> (参照2014年10月31日)
- [8] 黒崎茂樹、「小学生向け情報セキュリティ・情報モラルの映像教材」を活用した指導案の作成」、平成26年度教育改革ICT戦略大会資料、188-189、2014年